

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	法学部	研究 3-1
4.	経済学部	研究 4-1
5.	理学部	研究 5-1
6.	医学部	研究 6-1
7.	歯学部	研究 7-1
8.	薬学部	研究 8-1
9.	工学部	研究 9-1
10.	環境理工学部	研究 10-1
11.	農学部	研究 11-1
12.	社会文化科学研究科	研究 12-1
13.	自然科学研究科	研究 13-1
14.	医歯薬学総合研究科	研究 14-1
15.	保健学研究科	研究 15-1
16.	環境学研究科	研究 16-1
17.	法務研究科	研究 17-1
18.	資源生物科学研究所	研究 18-1
19.	地球物質科学研究センター	研究 19-1

文学部

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、所属教員の研究活動は多様な分野にわたっている。教員一名当たりの論文数は約 1.4 件、その 20%以上が査読付き論文となっており、質の高い先進的な研究活動が多面的、持続的に推進されている。また、組織として研究支援体制の構築に積極的であり、例えば、文学部の中期目標に照らして「3 大プロジェクト」を立ち上げ、研究費の補助を行い所属教員の参加を促している。さらに、客員研究員制度を活用し、国際的な研究環境作りにも積極的である。その結果、論文数・著書・学会発表の合計は毎年コンスタントな数（平均 190 件）が保たれ、持続的な研究が展開されている。また、これらの研究成果は、公開講座、シンポジウムを開催することにより、積極的に社会還元が図られている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は平成 19 年度 26 件（3,630 万円）であり、教員の約 3 分の 1 が獲得しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、多様な研究分野で成果を上げている。優れ

た研究成果として、ジェンダー人類学といった新領域開拓とともに、ヨーロッパ中世神学、デカルト、白楽天といった古典研究、近代ドイツ文学、さらには日本語研究を上げることができる。社会、経済、文化面では、地域と関連する領域の研究に優れた業績がみられる。例えば、岡山市造山古墳の調査にデジタル測量を取り入れる手法の開拓、ロシアの物質文化とイコン（聖像）、金刀比羅宮の美術研究を通じた各地の美術品の再認識等で、社会的・文化的意義をもたらしている。また、学術上の受賞は、民族学分野での渋沢賞をはじめ、6件であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 2.29 件であり、そのうち全国学会誌に掲載された査読付き論文並びにそれに相当する著書が 41.7%を占めている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 18 年度に 1 件の特許取得があった。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 24 件（4,695 万円）であり、平成 16 年度から平成 19 年度の間の年間平均応募数は 54±5、平均採択数は 28±4 となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、受託研究 4 件、共同研究 1 件であることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、卓越した研究成果として、西行の和歌に関する研究が高い評価を受けている。優れた研究成果として、例えば、情報教育目標オントロジーの構築とそ

の応用システムに関する研究、小学生における調節誤差に関する研究、中学生における問題行動の要因と心理教育的介入に関する研究、Efferent vagal nerve stimulation protects heart against ischemia-induced arrhythmias by preserving connexin43 protein.等が高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、スケジュールの作成方法及びそのプログラム並びにスケジュールの作成方法のプログラムを記憶した記憶媒体に関する研究、発達障害のある子の困り感に寄り添う支援に関する研究が高い評価を受けている。優れた研究成果として、テレビ・ビデオの長時間視聴が幼児の言語発達に及ぼす影響に関する研究、創作活動に基づく業績：臨界（F130号）、オーストラリア教育改革に学ぶー学校変革プランの方法と実際ーなどが高い評価を受けている。また、受賞業績として、過去3年間の研究成果によって、日本化学会化学教育賞、人工知能学会研究会優秀賞、第25回日本循環制御医学会会長賞など、9件の受賞があったことは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学術論文等の発表が相当数に達しており、内部研究会の開催状況も良好である。また、プロジェクト研究も展開されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を順調に獲得しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、発表された学術論文等研究業績のうち、学術面では、例えば共和主義の法理論に関する研究や、国際公務員法に関する研究が優れた研究であると認められる。社会、経済、文化面では、米国大学の運営に関する優れた業績が提出されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間、著書刊行が年 0～6 件、論文発表が年 57～86 件、学会等での研究発表が年 40～61 件の水準でそれぞれ推移している。当該期間の査読付き論文総数は論文総数の約 3 分の 1 に当たる 100 件、海外発表総数は発表総数の約 3 分の 1 に当たる 60 件となっている。各年度の実績数の推移に傾向的な特徴は観察されない。研究プロジェクト等の実施については、中期計画に記載された 3 つの重点プロジェクトを推進しているほか、研究成果の社会還元あるいは社会貢献の一環として平成 18 年度から岡山経済研究所と地方経済の振興等に関する共同研究を実施している。研究資金の獲得状況については、その核となる研究チームを組織するとともに、研究推進委員会等を通じて全教員に申請・獲得を促す取組がなされており、新規申請率、新規分採択率、教員一名当たりの採択件数は、いずれもおおむね良好な水準にある。この他、学長裁量経費・特別配分経費(学内 COE 経費等)や、外部資金(寄付金等)の受入れも行われているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数理統計学、社会選択・厚生経済学、景気循環論、環境経済学、国際経済学、比較体制論、財政学・公共経済学の領域において優れた研究成果が生まれており、その業績の多くは、国際的に評価されている査読付きのジャーナル等に掲載されている。とりわけ、卓越した研究業績として、ポーランドにおける体制転換の理論と実際のプロセスを現代経済史と政治経済学の視点から分析した『ポーランド体制転換論』があり、本書はポーランド外務大臣賞を受賞している。本書を含めた過去4年間の研究成果によって、7件の学術賞を受賞している。中期計画記載の重点プロジェクトの一つである「北東アジア経済圏形成に関する理論的・実証的研究」では、中国および韓国の大学等と協力して国際シンポジウムを平成17年度以降毎年開催し、国際研究ネットワークを形成するための先端的な取組を行っている。社会、経済、文化面では、新型特養の入居費に関する実証的研究で、優れた研究成果が生まれている。さらに、研究成果の社会還元あるいは社会貢献の一環として、平成18年度から中国銀行傘下の岡山経済研究所と地方経済の振興等に関する共同研究を実施し、その研究成果を出版物等により公表しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は約 3 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が年平均 80 件であり、学術創成研究・特定領域研究・基盤研究（A）等の大型研究費補助金を獲得している。その他の競争的外部資金の受入状況も良好で、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数学・物理・化学・生物・地学の各分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、物理学分野における多孔性配位高分子の構造と吸着に関する研究、化学分野における過冷却条件下における水の構造と相転移についての理論的研究、生物学分野における光合成過程でのエネルギー分配に関わる分子機構の研究等が生まれている。また、ダイヤモンド超伝導体の構造解明、超伝導性を示す有機物質の発見、カーボンナノチューブ内の水の構造の解析等の優れた研究成果が生まれ、世界的な研究拠点になりつつある。また、新聞等で報道された研

究成果も多く、過去4年間に国内学会賞等8件を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究の基礎的体制は継続的に改革、効率化されており、研究支援組織の充実した取組と発展がみられる。研究活動及び成果の発表は論文数、質とも高い水準にあり、その成果は研究業績に現れている。平成 19 年度の論文発表の総数が 1,466 件(原著論文 723 件、欧文原著論文 549 件)にのぼる。また、平成 19 年度に日本化学療法学会志賀潔・秦佐八郎記念賞を受賞している。研究成果の社会への還元、産業化への取組も活発である。研究資金の獲得状況については、外部資金の獲得は高水準にある。平成 19 年度に 1,940 件、23 億 7,000 万円の外部資金を獲得している。その主なものは、科学研究費補助金の採択が文部科学省関係で 177 件、4 億 5,960 万円、厚生労働省関係で 55 件、3 億 112 万円である。研究成果の社会への還元、産業化への取組も活発であるなど、優れた成果がある。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、遺伝子治療やナノ医療の基盤整備、細胞治療のための革新的研究、分子標的治療、遺伝子診療の新展開、感染症病態解明とその制御

の各プロジェクト研究で優れた成果を上げており、基礎医学と臨床医学を融合、包括するプロジェクト研究が展開され、その成果である論文や特許の質は極めて高い水準にあるなどの優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度(平成 19 年度は年度途中の集計)の教員一名当たりの平均論文数は 2.42 件である。そのうち教員一名当たり平均原著論文数は 1.41 件、欧文のものが一名当たり 1.12 件となっている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 16 年度から平成 19 年度(年度途中の集計)の間に 16 件が出願され、そのうちの 1 件は国際特許権を得ている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が、年平均 95 件(約 2 億 6,000 万円)となっている。例えば、平成 18 年度の全国の歯学系機関での科学研究費補助金の比較(科学新聞での公表データに基づき集計)では、科学研究費補助金総計及び一課題当たりの科学研究費補助金額が第 2 位となっている。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、平成 16 年以降、厚生労働省科学研究費補助金で 3 件、他の省庁・公的機関が 54 件、民間の財団が 58 件、その他(企業・個人)33 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、歯や骨、軟骨等の硬組織再生研究が国際的

に評価の高い卓越した成果を収めている。口腔疾患と全身疾患との関連に関する研究の癌転移等に関する研究が優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、顎口腔顔面の歯科疾患臨床疫学研究、口腔疾患と全身疾患との関連に関する研究、歯学教育に関する研究において、進展が認められることは、相応の成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員の 33%を任期付きでの採用とするなど研究の活発化が図られ、教員一名当たりの論文数もそれ以前の 2.60～2.77 件と比べて 3.18 件と上昇している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得額はそれ以前の 7,000～8,000 万円台から平成 19 年度には 6,000 万円を下回ったものの、それ以外の外部資金として民間との共同研究、受託研究、寄付金、厚生労働省科学研究費補助金等の項目にわたって獲得していることから、相応な成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、細胞内小器官であるシナプス小胞モデルの構築等に卓越した研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、インドの国立感染症研究所 NICED との国際研究等に大型研究予算を獲得したり、高マラリア薬についても大型研究予算を獲得したり、治療薬の開発研究において卓越した研究成果を報告していることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果

の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度に 7 学科、151 名の担当教員に対して原著論文等 405 件で、教員一名当たりでは 2.7 件、特許出願数は 50 件であった。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金 68 件、受託研究 61 件、共同研究 77 件、寄附金 147 件を含む 362 件で、約 8 億 900 万円の外部資金を獲得し（平成 19 年度）、活発な研究が行われていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報学、複合化学、応用物理学、機械工学分野等で優れた成果を上げており、それが受賞につながっている。社会、経済、文化面では、経済産業省の NEDO あるいは地域新生コンソーシアム事業に取り上げられて貢献していることなどは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境理工学部

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究業績発表は、平成 16 年度から平成 19 年度の累積で、著書 88 件、翻訳 2 件、論文 1,035 件（うち査読付き論文 786 件）で、学会発表は 1,714 件、さらに、発明届件数 26 件、学術上の受賞 33 件等である。教員一名当たりの年間平均の査読付き論文と学会発表は 2.7 件と 5.9 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で採択 126 件、金額 2 億 7,510 万円、さらに、その他の外部資金では、4 年間で受託研究が 96 件の 10 億 8,387 万円、共同研究が 101 件の 3 億 9,423 万円、寄付金が 292 件の 2 億 2,650 万円等総額 19 億 7,970 万円に達しており、年平均でも 5 億円程度の研究資金を獲得している。また、21 世紀 COE プログラムでは過去 5 年間で 5 億円を超える補助金を獲得しており、活発な研究活動であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、環境数理学科、環境デザイン工学科、環境

管理工学科及び環境物質工学科の4学科とも、それぞれ学部の掲げた研究目的と実践型教育に連携した研究を推進した観点から、多くの研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、農業工学の分科におけるメッシュフリー法による地盤工学の数値解析手法の開発に関する研究があり、国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、岡山県指定史跡の吉井水門調査や循環型社会創生に向けた廃棄物の研究、リサイクル技術の確立、さらに、児島湖流域における生態系の保全と水資源管理等がある。これらの状況等は、優れた成果である。

以上の点について、環境理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの年間平均原著論文の発表数はおよそ 2 件であり、活発に行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数（採択金額）は 31 件（9,200 万円）である。社会連携、国際交流に関しても活発に行われている。その内容として、食料、資源・エネルギー、環境保全、健康などの人類的課題の解決に向けた研究が進められており、その研究成果を学術論文、公開講座、研究会などで発信するとともに、農林業・バイオ産業など関連産業への技術移転にも貢献していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、国際的に高い評価の雑誌に多く掲載され、国内学会でもその評価は高く、多くの学会賞等を受賞している。学術面では、卓越した研究成果として、例えば、害虫の総合的管理に関する研究や、シロアリの卵に擬態した菌核菌とシロアリとの相互作用を発見した研究、ヒトのセレン代謝に存在する有機、無機ルートの解明が挙げられる。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、シロアリの卵認識

フェロモンの解明が、シロアリ駆除技術の開発の発明に至り、実用性の高い研究として成果が期待される。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会文化科学研究科

I 研究水準	研究 12-2
II 質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度の状況ではあるが、教員一名当たりの論文発表数は 1.11 件、著書数は 0.20 件、研究発表数は 0.74 件である。また、複数の学会賞等受賞者を出している。学内においては中期目標を踏まえたプロジェクト等を立ち上げ、研究活動が活発である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金は 54 件、採択金額は 7,910 万円であり、外部資金もおおむね順調であるなど、相応の成果がある。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、各分野において、優れた研究が進行しており、全体として相応の成果が上げられている。卓越した業績としては、例えば、経済政策の東欧研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、学術面でも有効であるが、考古学における重要な発見と地元社会への影響・連携など優れたものもある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、社会文化科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会文化科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I	研究水準	研究 13-2
II	質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実績状況については、平成 18 年度の教員一名当たりの研究論文（原著論文、総説解説、著書を含む）の発表数は平均 3.3 件となっている。また、医歯薬学総合研究科と環境学研究科を含む岡山大学全体のデータではあるが、自然科学全分野の発表論文数が国内の全大学中 11 位というのも特筆できる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は継続分も含め年平均 156 件（約 5 億 4,000 万円）で、教員一名当たりの採択件数は約 0.5 件である。大型のプロジェクトとして、学術創成研究 1 件と基盤研究（S）3 件が採択されている。他省庁からの外部資金を含む受託研究や民間との共同研究として平成 19 年度に 189 件（約 4 億 5,069 万円）を受け入れている。この他、学内重点プロジェクト研究として過去 4 年間に 11 件が採択されているなどの相応な成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、研究科の性格を反映した優れた業績として、

有機－無機複合型機能材料・機能素子を志向した異分野融合型研究、イネのシリコン輸送体の研究、地球科学の最先端の研究があり、国際的に高い評価の研究成果を上げている。過去4年間で7件の論文が高インパクトファクター誌 *Nature* に掲載されている。一般的に業績の評価はインパクトファクターに頼りがちであるが、工学系や情報・数学系分野の論文ではインパクトファクターが大きくない事も考慮すべきで、この点を配慮すると当該研究科の業績の高さが伺える。社会、経済、文化面では、提出された研究業績説明書のうち多くが優れた業績と認められた。また、過去4年間の研究成果によって、主なものとして国際学会賞1件及び国内学会賞14件が受賞されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯薬学総合研究科

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、改組等は、継続的に行われており、その成果として平成 19 年度の論文数が 1,900 編(原著論文 1,016 編、欧文論文 798 編)で、政府表彰、学会(最高)賞と国際的な受賞が 6 件ある。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度 2,195 件、30 億 6,092 万円で、主な科学研究費補助金の採択状況は、文部科学省関係が 285 件、7 億 9,703 万円、厚生労働省関係が 58 件、3 億 2,892 万円である。獲得した外部資金を基に中期計画目標が進展し、研究活動の成果及び発表は増加し、高い水準にあるなどの相応の成果である。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、遺伝子治療、ナノ医療の基盤整備、細胞治療のための革新的研究と臓器移植に関する臨床研究、分子標的治療、遺伝子診療の新展開、感染症病態解明とその制御、歯科及び骨や軟骨、骨組織の再生医療、先進的創薬の各分野で優れた業績を多数あげている。社会、経済、文化面では、社会のニーズを反映した医学、

歯学、薬学の生命科学の3領域を統合し、基礎医学と臨床医学を融合、包括するプロジェクト研究を展開しており、その成果である論文や特許の質は極めて高い水準にあるなど、優れた成果がある。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	研究水準	研究 15-2
II	質の向上度	研究 15-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降の原著論文で、教員一名当たり 4.4 件であり、半数以上が英語の原著である。知的財産権の取得・出願件数は、代表的なもので 7 件ある。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金が 22 件であるが、最近は下降気味である。研究を促進する取組として研究資金の獲得や他の研究科との共同研究に積極的に取り組んでいることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ピロリ菌と胃がんの発生に関する研究等の研究成果を発表し、社会、経済、文化面では、看護学分野における看護師・保健師教育、在宅介護予防に関する研究等で優れた報告があることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境学研究科

I	研究水準	研究 16-2
II	質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 17 年 4 月から平成 19 年 12 月の間（33 か月）の教員（助手以上 72 名、平成 19 年 5 月 1 日現在）一名当たりの平均論文数が 10.8 件、1 年間の一名当たりの平均論文数に換算すると 3.9 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が過去 3 年間で年平均 38 件（約 8,000 万円）であり、教員一名当たりの採択件数は 0.44～0.49 件となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 17 年以降で 21 世紀 COE プログラムが 1 件、廃棄物処理等科学研究費補助金が 3 件、共同研究が 67 件、受託研究が 74 件となっており、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、総合的害虫管理の理論的基礎を確立するとともに、その実行のための指針を示し、現場に普及させた研究があり、複数の国内賞を受けるなど卓越した研究成果が上がっている。また、21 世紀 COE プログラム「循環型社会へ

の戦略的廃棄物マネジメント」に関する研究を通じて国際的共同研究として発展するとともに、アジア太平洋廃棄物専門家会議の設置と定期開催、英文雑誌発行等、国際的な研究拠点が形成されつつあるなど、優れた研究成果もみられる。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、シロアリ駆除技術につながる応用研究が行われ、国内の学会賞を多数受けている。また、瀬戸内海洋上の風力発電賦存量に関する研究により、地域社会やマスコミ等でも高い関心を集め、地域特性を活かした社会的に有用性の高い優れた研究成果を上げている。また、過去3年間の研究成果によって、国際学会賞も含め28件の学会賞や学術上の表彰を受けている。さらに平成19年度の学内の若手トップリサーチャー5名のうち2名が環境学研究科から選ばれている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I 研究水準	研究 17-2
II 質の向上度	研究 17-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、法科大学院の使命に照らして理論と実務の架橋を目指し、外部の実務家とともに教材作成や研究会を行うと同時に、共同研究として岡山裁判実務研究会を実施し、重点的教育分野との関連で医療・福祉に関わる裁判外紛争解決方法（ADR）研究を行っている。教員の総著書、論文数は 137 件で、一名当たり 6.4 件に及んでいることは、優れた成果である。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では具体的に多くの成果を上げており、優れた成果として例えば「行政法学と公権力の観念」が挙げられる。また、ティーチング・マニュアルの作成、雑誌「ロースクール研究」へ論文を発表するとともに、ADR 研究に関する多数の論文を発表し、医療・福祉に関する研究を進めるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

資源生物科学研究所

I	研究水準	研究 18-2
II	質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度の状況ではあるが、教員一名当たりの平均論文発表件数は約 3.4 件であり、活発に行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金採択件数は 26 件であり、総額およそ 9,333 万円になる。受託研究費は、近年、総額およそ 2 億円にのぼっている。また、平成 17 年度から開始した特別教育研究経費による「遺伝子解析による作物の創出と研究開発」など、大麦・野生植物資源研究センターの遺伝資源を活かした研究で成果を上げている。全国規模のシンポジウム、国際研究集会の開催など、活発な活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、資源生物科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、資源生物科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、プラスチックプロテアーゼに関する研究総説、植物体内でのサイトカニン活性化経路の研究、ストレス耐性コムギの選抜育成、イネのケイ酸トランスポーターの同定、アルミニウム毒性

機構の解析と耐性植物の作出などが挙げられ、優れた研究が行われてきた。社会、経済、文化面では、大麦遺伝子および系統情報データベースの公開を行うなど優れた研究がなされてきた。トップジャーナルに多くの成果が発表されており、またこれらの研究成果によって多くの学会賞を得ている。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、機能開発・制御部門では *nature* 誌に 3 件、植物科学関係のトップジャーナルに多数論文が掲載され、日本農学賞をはじめ、日本学士院学術奨励賞等の受賞者を出している。さらに、大麦・野生植物資源研究センターにおける大麦遺伝子および系統情報データベースの整備・公開を行うなど、植物資源研究に果たした役割は大きく特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、資源生物科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、資源生物科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地球物質科学研究センター

I 研究水準	研究 19-2
II 質の向上度	研究 19-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21 世紀 COE プログラムを活用し、地球惑星物質の化学分析、超高压実験を中心とした物質科学的研究を行い、平成 15 年度からの 5 年間に 142 件の学術論文として公表されていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、長期滞在型の国際的な共同研究がユニークであり、国際公募に基づいて実施した国際共同研究は 45 件に達するほか、3 回の国際シンポジウムにも計 300 名以上の参加者を集めるなど、活発な研究活動を展開している。また、全国共同利用として 423 件の共同研究課題を採択していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地球物質科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地球物質科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、地球内部物質の物性研究、微量試料の分析技術の開発とその地球惑星物質への応用研究等が、年平均 30 件を上回る論文が公表されて

いる。また、充実した地球化学実験室を有し、分析手法の開発に努めることにより、地球惑星物質科学の世界的な研究拠点の一つが形成されつつある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、地球物質科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地球物質科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

